

(様式第1号) (第9条関係)

事業基本計画書

令和6年5月7日

長野県知事 様

住 所東京都杉並区高井戸東四丁目8番3号  
株式会社ツジデン  
氏 名代表取締役 辻本 武泰  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第9条第1項(第21条第3項、第27条及び附則第6項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所	塩尻市大字金井字堤平 32筆別紙のとおり	
事業区域の位置及び面積	位置図及び事業区域図参照 面積93,704㎡	
太陽光発電電力施設の合計出力	1513.1kW (太陽電池の合計出力1513.1kW)	
太陽光発電事業の内容及び実施予定期間	発電電力の用途	■売電 □自家消費 設備ID ( AZ96613C20、AE02211C20ほか9カ所 )
	設置工事着手予定日	令和6年8月20日
	設置工事完了予定日	令和6年12月25日
	運転開始予定日	令和6年12月25日
	施設撤去予定日	令和27年1月15日以降
太陽光発電施設の設置に関する計画	別添「太陽光発電施設設置計画書」のとおり	
太陽光発電施設の構造に関する事項	別紙図面のとおり	
景観の保全のための措置の検討に関する事項	別添「景観の保全のための措置の検討状況書」のとおり	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※(環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。)	別添「景観の保全のための措置の検討状況書」のとおり	
維持管理計画に関する事項	別紙「維持管理計画書」のとおり	
関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠	範囲	境界より50m

	根拠	塩尻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例第8条第1項に準拠
事業基本計画説明会の開催の日時及び場所	日時	令和6年5月22日以降 具体的な開催日については、条例第10条第2項の規定による開催通知を以って改めて周知する。
	場所	金井公民館予定
意見の提出先	株式会社NEXT 東京都新宿区西新宿7-19-3 TEL: 03-6904-9705 担当携帯: 090-7653-4371 MAIL: contact@next-g.co.jp	
土地の権原の取得予定	一部賃貸	
地域社会に資する事項	なし	
備考	連絡先 株式会社NEXT (電話番号) 03-6904-9705 (電子メールアドレス) contact@next-g.co.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
- 3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

開 発 区 域 内 の 地 番 一 覧 表

整理 番号	所 在 地			地 目
	大 字	字	地 番	
	塩尻市			
1	金井	堤平	738	原野
2	"	"	739-1	原野
3	"	"	739-2	原野
4	"	"	740	宅地
5	"	"	741-1	山林
6	"	"	741-2	原野
7	"	"	741-3	原野
8	"	"	741-4	公衆用 道路
9	"	"	742	原野
10	"	"	743	原野
11	"	"	744	原野
12	"	"	745	宅地
13	"	"	746-1	山林
14	"	"	746-2	山林
15	"	"	746-3	原野
16	"	"	746-4	用恵水 路
17	"	"	747	山林
18	"	"	748-1	山林
19	"	"	748-2	原野
20	"	"	749-1	山林
21	"	"	749-2	原野
22	"	"	750	宅地
23	"	"	758	山林
24	"	"	759	原野
25	"	"	759-2	用恵水 路
26	"	"	760	原野
27	"	"	761-1	山林
28	"	"	761-2	原野
29	"	"	761-3	山林
30	"	"	762	原野
31	旧塩尻	八窪峯	1309	山林
32	"	"	1327-1	山林
計			32筆	



景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地周囲に残置森林又は、造成森林を設ける。</li> <li>調整池も現地形を利用した計画とした。</li> </ul>
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望地点から見えません。</li> </ul>
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>離隔を確保しました。</li> </ul>
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地の平坦部のみ利用する計画とした。</li> </ul>
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置高は、積雪を考慮した高さとし、それ以上高くしない。</li> </ul>
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形的に主要道路及び眺望点から見えません。</li> </ul>
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土質調査により架台計画を行い、配列は一定の規則性を持たせませす。</li> </ul>
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>極力整合させませす。</li> </ul>
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>見えませせん。</li> </ul>

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	・低反射のパネルを使用します。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	・濃紺とします。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	・低反射素材にします。 ・極力同系色とします。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	・茶系とします。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないように、低減に努める。	・必要最小限にします。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	・色彩に配慮します。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	・森林法基準を順守します。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	・地域に即した高木を植樹します。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	・反射による影響がない場所ですが、境界からの離隔を取ります。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	・定期的に維持管理します。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	・景観条例の届出をします。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第8条関係)

環境の保全のための措置の検討状況書

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1,2,3,4
粉じん	(1) 事業区域に住居等が隣接するか	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(1)、(2)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(2) 切土・盛土を行う計画か	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
騒音・振動	(3) 建設機械が稼働する計画か	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	【(3)、(4)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(4) 次のいずれかに該当するか ・近隣に住居等が存在する ・工事用車両の走行ルート沿いに住居等が存在する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
水環境	(5) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・水道水源保全地区 ・水資源保全地域	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(5)、(6)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(6) 次のいずれかに該当するか ・薬液注入工法を採用する ・事業区域内で農薬を使用する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
動植物	(7) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・長野県自然環境保全地域 ・希少野生動植物の生息地等保護区	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(7)～(8)の <u>いずれか又は両方</u> が「はい」の場合に記載】

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
	(8) 事業区域内の次のいずれかの区域において、切土・盛土や樹木の伐採を行うか ・ 国有林、地域森林計画対象民有林 ・ 郷土環境保全地域 ・ 鳥獣保護区	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	事業地は、塩尻市の保全すべき地域・環境のエリアではありませんが、切土、盛土等の改変面積を最小限にし、パネル設置範囲は、現況地形をそのまま利用し、開発区域の周囲には、残置森林及び造成森林を設け環境保全に努めます。
触れ合い活動の場	(9) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・ 国立公園、国定公園、県立自然公園 ・ 郷土環境保全地域	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(9)、(10)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(10) 次のいずれかに該当するか ・ 事業区域に触れ合い活動の場が含まれる ・ 事業区域や工事用車両の走行ルートが触れ合い活動の場に隣接する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	

※1 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討が必須である場合において、環境保全措置を検討した結果、環境保全措置を不要と判断したときは、その旨及び理由を④列に記載すること。

※2 環境影響評価法又は環境影響評価条例の対象事業については、環境保全措置の具体的な内容の記載に代わり、環境影響評価図書（事業基本計画書においては計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書、許可申請書又は設置届出書においては環境影響評価書）の写しを添付することも可能。

※3 許可申請書又は設置届出書の作成にあたり、事業基本計画書から④列の内容を変更した場合は、変更後の内容及びその理由を④列に記載すること。（④列のうち、変更していない箇所には、従前のおり記載すること。）

※4 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討は必須ではないが、事業者が必要と判断して検討した環境保全措置の内容を④列に記載することは可能。



(参考様式) (第 19 条関係)

## 維持管理計画

作成日

令和 6 年 4 月 1 5 日

太陽光発電施設の設置場所	塩尻市大字金井字堤平 738 ほか 31 筆	
事業者名 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	東京都杉並区高井戸東四丁目 8 番 3 号 株式会社ツジデン 代表取締役 辻本 武泰	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社 ITD ホールディングス 東京都新宿区西新宿 7-19-3
	電話番号	03-5332-6626
合計出力	1513.1kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	令和 27 年 1 月 15 日以降	
損害保険の加入状況	■有      □無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・太陽光発電施設の処分は、廃棄物処理業者に委託 ・跡地は、植樹を行い現状復旧する。	
維持管理計画及び状況の公表方法	・標識により掲示	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

- ・調整池を設置し、雨水の流出抑制を行う。

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・この施設による事項については、事業者が損害賠償等対応する。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日		
太陽電池アレイ	■	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年 3 回			
			端子箱に破損、変形がないか				〃	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。				〃	
	■	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		〃			
	■	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		〃			
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		〃			
	■	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		〃			
	■	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		〃			
			接続部に緩み、破損がない。		〃			
	■	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		〃			
架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。			〃					
積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。			〃					
ボルト、ナットの緩みがない。			〃					
固定強度に不足の懸念がない。			〃					
接続箱	■	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。	〃				
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	〃				
			雨水、じんあい等の侵入がない。	〃				
■	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。	〃					
漏電遮断器	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。	〃				
	■	配線	配線に著しいきず、破損がない。	〃				
パワーコンディショナー	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。	〃				
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	〃				

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年 3 回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		〃	
	■	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		〃	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日	
法面・擁壁	■	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年 3 回		
			排水溝の損傷がない。				〃
			目地にずれがない。				〃
			開口量の大きな亀裂が発生していない。				〃
			吹付工法等の剥離がない。				〃
			法枠工法等の破断がない。				〃
			はらみ出しの発生がない。				〃
			大量の湧水（濁り）がない。				〃
			崩落がない。				〃
			上部斜面からの土砂流出がない。				〃
	■	盛土法面	小段の沈下がない。	〃			
			段差が発生していない。	〃			
			排水溝の損傷がない。	〃			
			法尻の崩落がない。	〃			
			オーバーフローによる洗掘がない。	〃			
			大量の湧水（濁り）がない。	〃			
			湧水箇所の軟弱化がない。	〃			
			擁壁	亀裂、割れが生じていない。	〃		
		座屈、段差、傾斜がない。		〃			
つなぎ目にずれがない。	〃						
排水設備	■	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		〃		
			亀裂、ずれがない。				〃
			破損がない。				〃
			排水設備外への漏水がない。				〃
調整池	■	提体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		〃		

			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		年3回	
			草木の繁茂がない。		〃	
	■	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		〃	
	■	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		〃	
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		〃	
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		〃	
	■	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		〃	
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		〃	
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		〃	
			油等の浮遊がない。		〃	
	■	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		〃	
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		〃	
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。		〃	
			油等の浮遊がない。		〃	
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		〃	
防護柵、塀	■	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		〃	
	■	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		〃	
	■	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		〃	
進入路・管理道	■	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		〃	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		〃	
			雨水等による洗掘がない。		〃	
			草木の繁茂がない。		〃	
設置地盤	□	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	■	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		〃	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		〃	
			雨水等による洗掘がない。		〃	
			草木の繁茂がない。		〃	

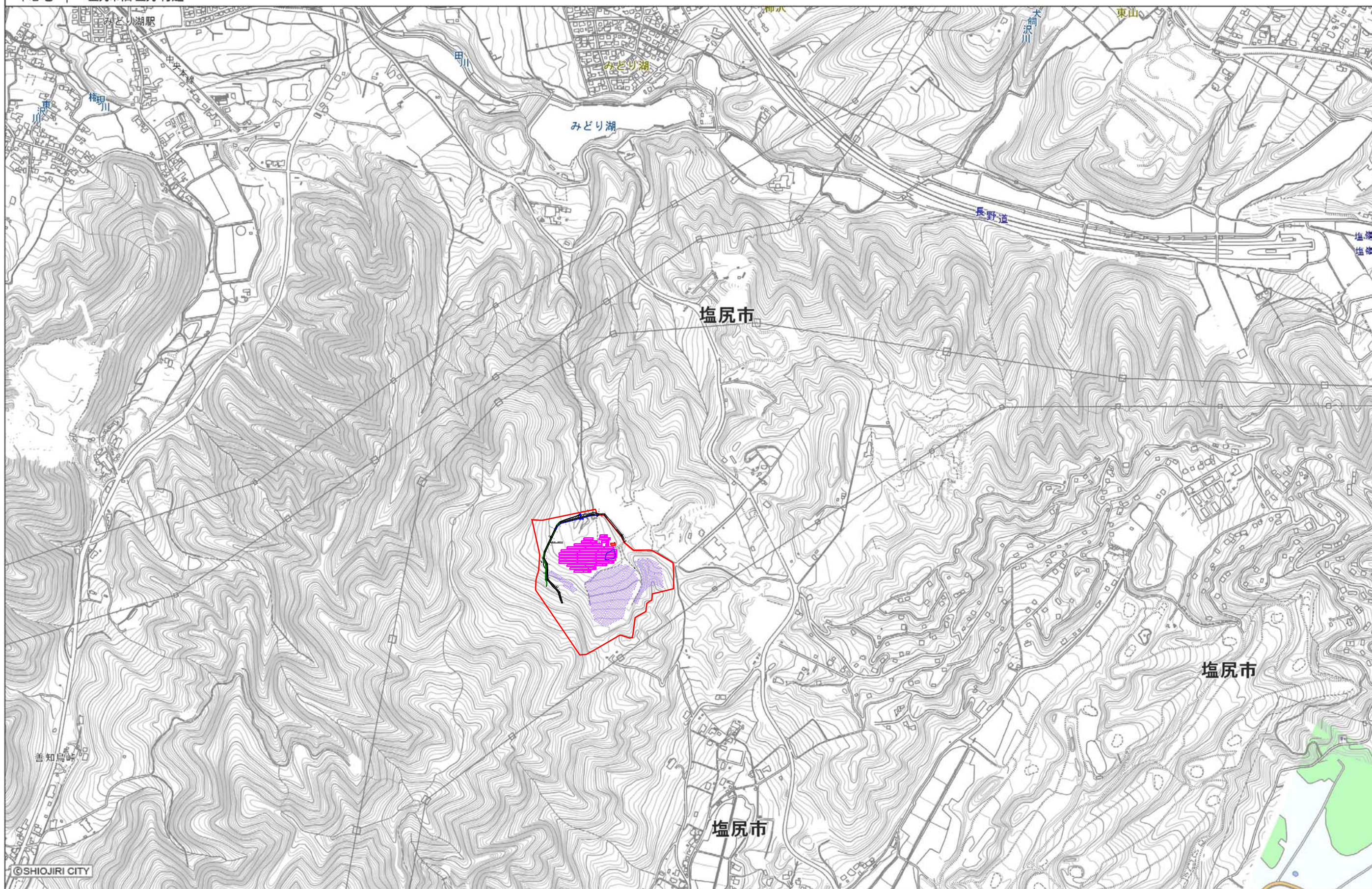
※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。



# 17 位置図 S=1:10000

都市計画図(白図)

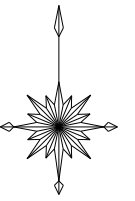
中心地 | 塩尻市旧塩尻 付近



©SHIOJIRI CITY

印刷日時:2022/03/08 08:21:31





A1:S=1:1000  
A3:S=1:2000



- 開発区域
- 16年生以上森林
- 15年生以下森林
- 草地
- 通路
- 既存パネル
- 既存沈砂池

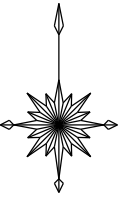


株式会社 東洋エンジニアリング 一級建築士事務所

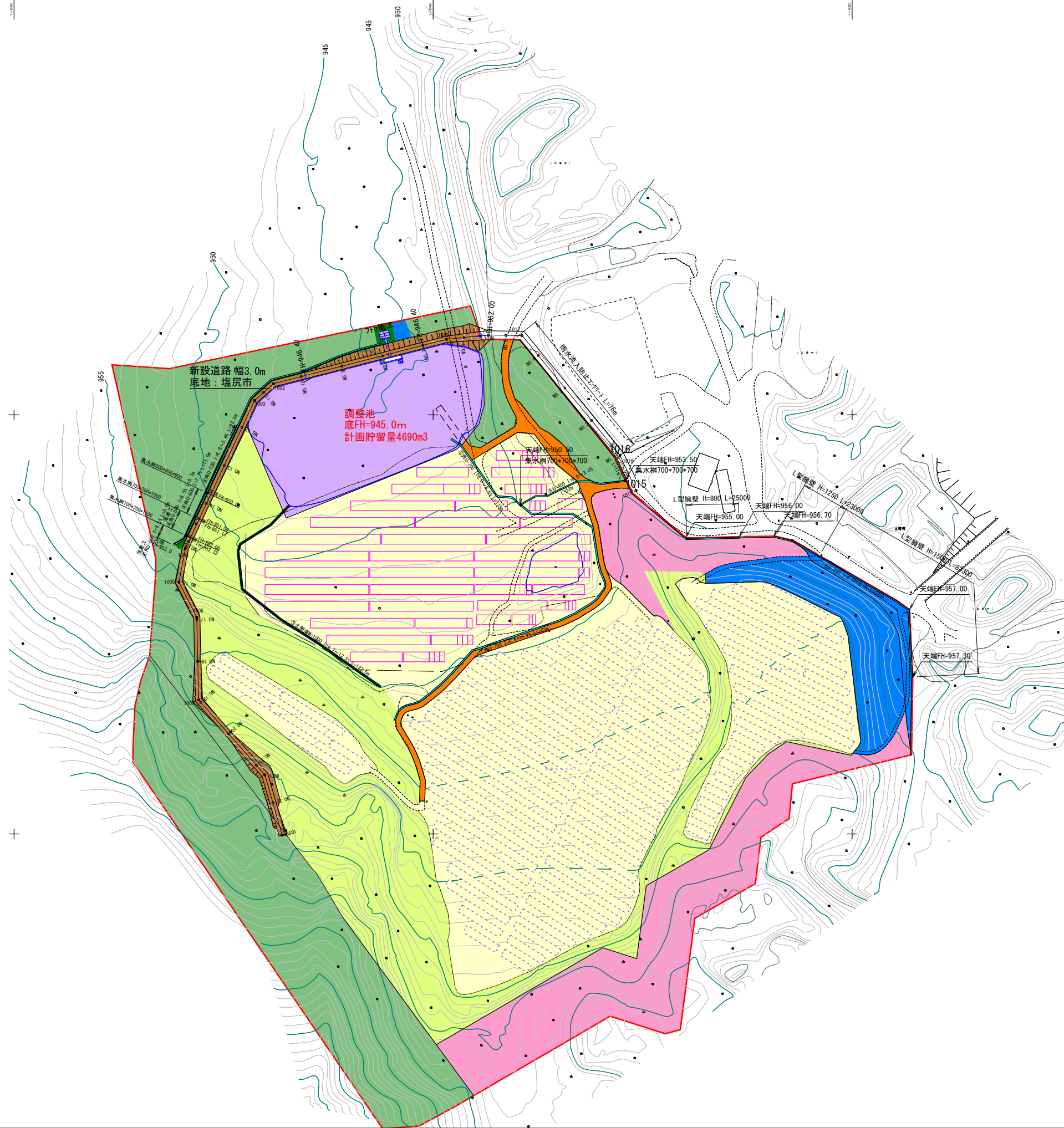
長野県長野市三輪2-15-7 TEL:026-243-0707 一級建築士登録 大臣第117218号  
E-mail: tyo@toyoe.co.jp FAX:026-243-0874 中村 進  
設計 羽田 亮

P	C	D

TITLE	太陽光発電施設工事	DAY		NO.	22
DN	現況図	SCALE	図示		



A1:S=1:1000  
A3:S=1:2000



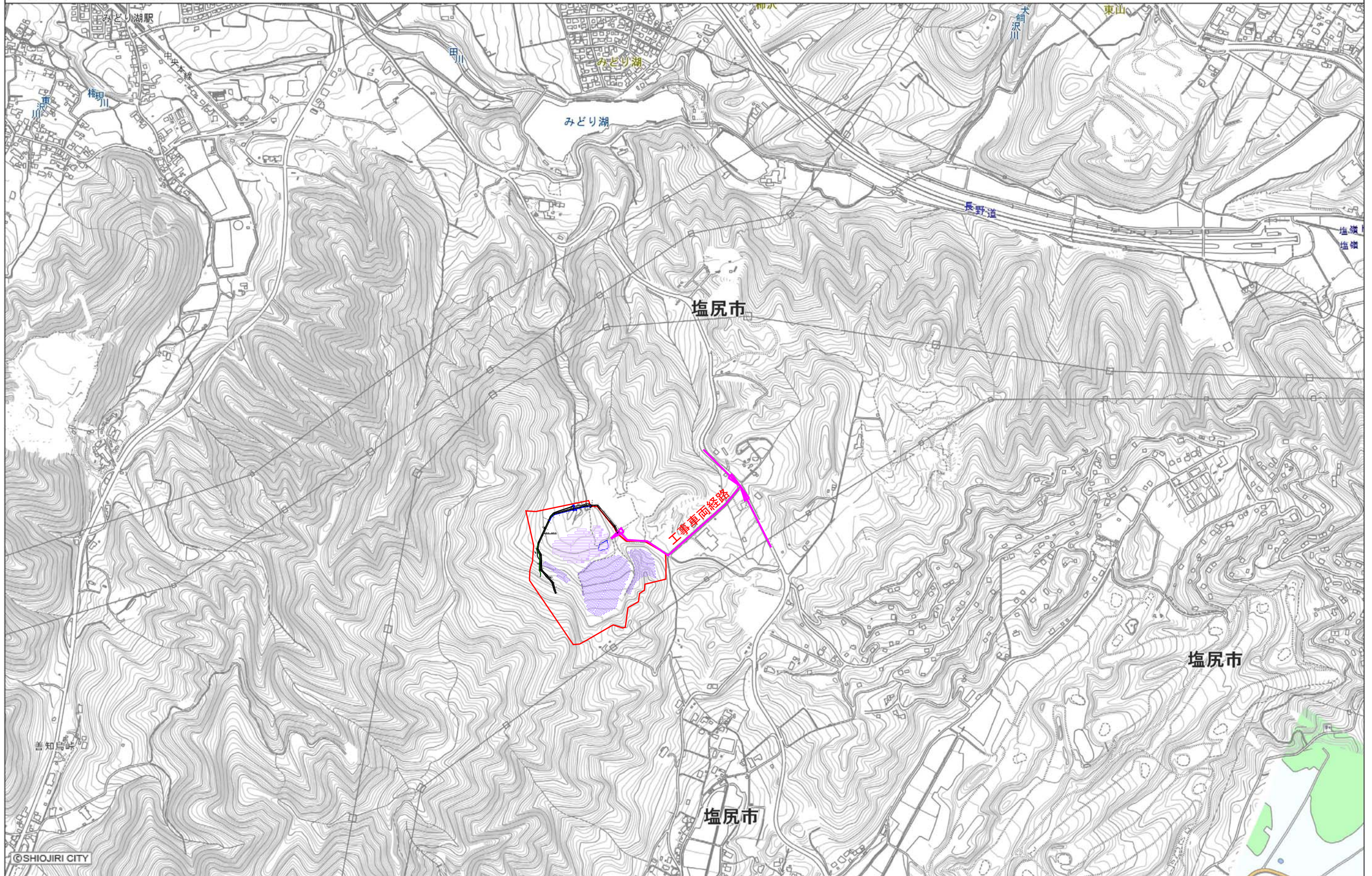
- 開発区域
- 排水施設
- 調整池等
- 残置森林 (16年生以上)
- 残置森林 (15年生以下)
- 造成森林
- 造成緑地 (現況)
- 造成緑地
- 道路 (造成緑地)
- 管理通路
- パネル用地
- 既存パネル設置位置
- 新設パネル設置位置



# 工事車両経路図 S=1:10000

都市計画図(白図)

中心地 | 塩尻市旧塩尻 付近



©SHIOJIRI CITY

印刷日時:2022/03/08 08:21:31





## 指定事項

眺望区域	高ボッチ高原 3大標高展望広場
所在地	塩尻市片丘 9215-1382
管理者	塩尻市
眺望点位置	3大標高展望広場 36.132381, 138.034748
眺望方向	北アルプス方面
説明を要する関係者等	塩尻市役所 建設事業部 建築住宅課

## 地図（眺望区域及び眺望点位置）



地図（眺望方向）

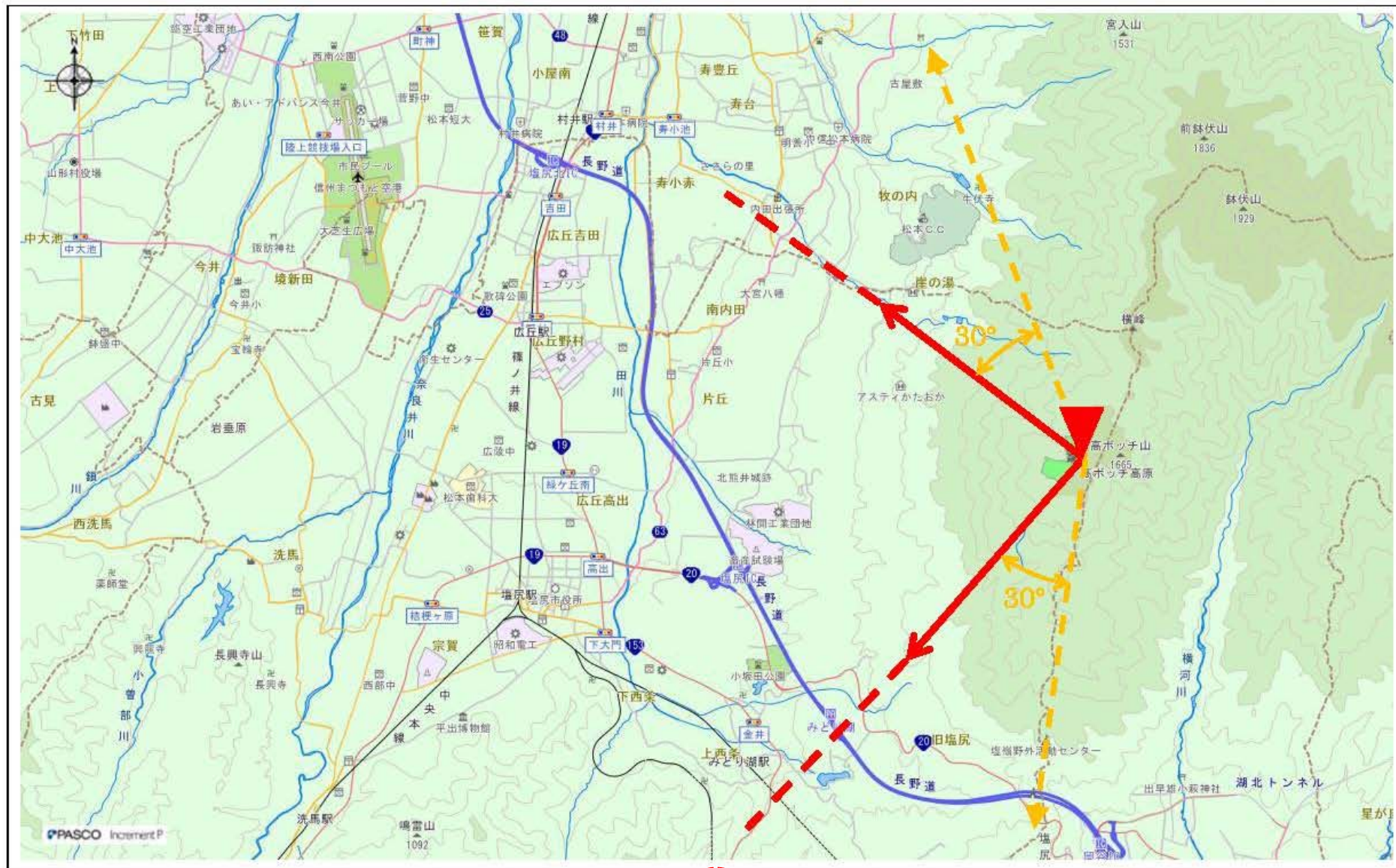




写真 (眺望方向)

